

令和 6 年度（令和 5 年度事業対象）

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和 6 年 7 月
羽生市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要	1
3	点検及び評価の結果	
I	「学校力」信頼される学校づくりの推進	1
II	「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進	9
	羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する 基本方針の推進	11
III	「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実	12
IV	「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化	17
V	「スポーツ」生涯スポーツの振興	30
4	学識経験者による意見書	36
5	資料編	43
6	おわりに	46

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

羽生市教育委員会では、次のとおり令和5年度の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要

点検及び評価の対象は、羽生市教育委員会が令和5年度に取り組んだ全ての事務・事業の実績とし、報告書は、平成31年3月に策定した第2期羽生市教育振興基本計画における施策の体系に沿って構成しました。

なお、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に羽生市教育委員会事務点検評価員を委嘱し、所見等をいただきました。

3 点検及び評価の結果

I 「学校力」信頼される学校づくりの推進

(1) 教師力・学校力の向上

ア 主な取組

教職員の資質・能力の向上を目指し、人事評価制度を活用して個々の教師力を高めるとともに、共通理解を深めながらチームワークを高め、学校力の向上を図りました。

・「羽生市 小林秀三 教育賞」では、教育に対する情熱をもち、熱心に活動してい

る市内の優秀な教職員を表彰しました。

- ・「田舎教師育成塾事業」では、各校の授業研究の活性化を目指しました。実践経験豊富な指導者を学校の要請に合わせて依頼し、各校で一人一人研究授業を充実できるようにすることにより、実践的な指導力の向上を図ることを計画しました。
- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業公開を視察に行きました。市内小・中学校に講師として招請し、出前授業や研究授業の指導講評をいただきました。
- ・これまでも行ってきた学校やグループへの研究委嘱も継続し、研究を奨励しました。
- ・初任者研修では、羽生市の伝統工芸「藍染め」体験を通して郷土の文化に触れ、幅広い教育活動のあり方を探りながら、自己の教育実践に役立てることを計画しました。
- ・「羽生市学力向上推進委員会」で、市内における効果的な指導の事例を収集・共有しました。
- ・学校に対する相談・支援する体制を整えるため、指導主事による「学校100回訪問」を実施しました。
- ・学校現場の教職員の校務負担軽減事業を推進し、出張の見直しを行いました。
- ・市内小・中学校に教育業務支援員を配置し、教職員の校務負担軽減事業を推進しました。
- ・児童生徒の情報活用能力を育成するため、学習用パソコンの活用や授業改善を図り、教職員のICT活用を推進しました。
- ・指導者用デジタル教科書を全学年に導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図りました。
- ・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修を年2回実施しました。

イ 事務事業の評価

- ・「羽生市 小林秀三 教育賞」では、優秀な教職員を表彰し、ベテラン教職員の意欲や指導力を向上できるようにするとともに、若手教職員に対しても目指すべき目標を与え、指導力向上への意識を高めることができました。
- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校の教員を市内小・中学校に講師として招請し、指導力向上を図りました。
- ・学校やグループへの研究委嘱については、各校工夫を凝らした研究発表を行うとともに研究紀要を作成し、その取組を紹介しました。
- ・藍染めの体験学習は、全学校の該当学年が実施することができました。
- ・「羽生市学力向上推進委員会」で、市内における効果的な指導の事例を収集・共有し、各校の授業改善を推進しました。

- ・指導主事による「学校100回訪問」では、担当校はもとより多くの学校を訪問することで情報を集め、指導主事が連携しながら、学校からの相談に対応し、支援する体制を整えました。
- ・出張の見直しを行ったことにより、教職員の校務負担の軽減に寄与することができました。
- ・小・中学校に教育業務支援員を配置することで、文書の印刷などの事務作業、校内環境設備等に取り組み、教職員の校務負担軽減を行うことができました。
- ・指導者用デジタル教科書については、小学校全学年に国語・算数を、中学校全学年に国語・数学・理科・社会を導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や児童生徒の学習支援に活用することができました。
- ・学級経営の充実に向けた特別活動の研修について、年間2回、新郷第一小学校と東中学校において実施しました。市内の教員がその授業を通して協議をすることによって、教員の授業力向上を図りました。

（２）学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

ア 主な取組

- 「地域人材による学校支援事業」及び「羽生市学校運営協議会」等を通して、地域と学校との連携を促進しました。
- ・学校応援団組織は、「学習応援団」、「環境応援団」、「安全応援団」等に分かれて、特色ある学校づくりのために御協力いただきました。
 - ・全小・中学校で学校運営協議会を組織し、「地域とともにある学校づくり」のための取組を進めました。
 - ・各小学校においては地域の協力を受け、登下校時の児童の見守り及びあいさつ運動を実施しました。

イ 事務事業の評価

- ・市内の各学校において、登下校の見守り活動及びあいさつ運動をはじめ、部活動の指導など様々な分野で家庭・地域の連携を進めました。
- ・羽生市学校運営協議会の取組では、各学校の実情に応じ、学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えました。
- ・「学力アップ羽生塾」は、3つの公民館で約18回ずつ実施し、参加児童の学習意欲が向上しました。

（３）教育環境の整備・充実

ア 主な取組

(施設・設備の適正な維持管理)

児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、小・中学校各施設の改修や修繕等を行いました。令和5年度は、井泉小学校屋内運動場 LED 化工事を実施しました。また、井泉小学校・三田ケ谷小学校・村君小学校再編成事業の施設整備として井泉小学校校舎1号館大規模改造工事の実施設計を委託しました。



【工事が完了した井泉小学校屋内運動場】

(教材、図書等の整備の推進)

学校での教育活動を円滑に行えるよう、教材備品及び学校管理備品の整備を進めました。

学校図書館図書に関しては、学校図書館図書標準の標準冊数を達成すること为目标に、各校の図書の整備を推進しました。図書標準冊数に達していない学校に対しては、予算の特別配当を行って不足分の購入を進めました。

また、学校と連携し、不要となった備品や学校図書館図書の廃棄を進めました。



【学校図書館図書管理システム】



【図書の学習コーナー】

(ICT環境整備の推進)

学校間の校務用ネットワーク及び校務用パソコンに関しては、市内小・中学校を対象とした情報セキュリティ監査及び教職員研修を実施し、学校の情報管理状況の把握

と教職員の危機管理意識の向上を図りました。

（学校活動に対する支援）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施策として、学校が感染症対策を徹底しながら、子どもたちの学習保障をする取組を実施するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、各学校に対し、「羽生市立小・中学校における感染症対策等支援交付金」を交付しました。

（就学に対する支援）

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学援助費として、学用品、学校給食、オンライン学習通信等に掛かる費用の一部を援助しました。次年度入学予定の児童生徒については、就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。

また、市内小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

イ 事務事業の評価

（施設・設備の適正な維持管理）

市内小・中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化は平成 20 年度をもって完了し、平成 21 年度から始めた校舎の老朽化対策としての大規模改造工事は、累計 12 棟が完了しています。また、屋内運動場については、平成 25 年度から、地震発生時に天井材等の非構造部材が落下することを防止するための対策工事を開始し、令和 2 年度をもって全 14 棟が完了しました。施設の老朽化は、建物本体のみならず設備に関しても進行しています。また、トイレの洋式化や施設内のバリアフリー化も課題となっています。安全で快適な教育環境を確保するためには今後も計画的な整備を進めていくことが必要です。

小・中学校校舎・屋内運動場改修状況（未改修建物は建設年度）

学校名	校舎		屋内運動場
			(※)は非構造部材の耐震対策実施
羽生北小学校	1 号館	平成 4 年度建築	平成 30 年度外装改修(※)
	2 号館	平成 26 年度大規模改修	
	3 号館	平成 26 年度大規模改修	
新郷第一小学校	平成 28 年度大規模改修		平成 25 年度外装改修(※)
新郷第二小学校	平成 27 年度大規模改修		平成 19 年度外装改修 令和元年度非構造部材耐震対策

学校名	校舎		屋内運動場 (※)は非構造部材の耐震対策実施
須影小学校	1号館	昭和60年度建築	平成27年度外装改修(※)
	2号館	昭和60年度建築	
岩瀬小学校	平成22年度大規模改修		平成18、24年度外装改修 平成29年度非構造部材耐震対策
川俣小学校	昭和58年度建築		平成28年度外装改修(※)
井泉小学校	1号館	平成8年度大規模改修	平成19年度外装改修
	2号館	平成23年度大規模改修	平成28年度非構造部材耐震対策
手子林小学校	平成元年度建築		平成29年度外装改修(※)
三田ヶ谷小学校	平成21年度大規模改修		平成26年度外装改修(※)
村君小学校	昭和57年度建築		平成20年度大規模改修 平成30年度非構造部材耐震対策
羽生南小学校	1号館	平成10年度大規模改修	平成13年度大規模改修
	2号館	平成10年度大規模改修	平成27年度比構造部材耐震対策
西中学校	1号館	平成7年度建築	平成6年度建築 令和元年度非構造部材耐震対策
	2号館	平成15年度建築	
	3号館	平成29年度大規模改修	
南中学校	A棟	平成23年度大規模改修	平成17年度屋根改修
	B棟	令和4年度大規模改修	令和2年度非構造部材耐震対策
東中学校	A棟	平成25年度大規模改修	平成18年度屋根改修
	B棟	平成26年度大規模改修	令和2年度非構造部材耐震対策

(教材、図書等の整備の推進)

教材備品及び学校管理備品の整備については、夏季休業期間に全小・中学校を訪問して要望を聴取し、次年度の予算要求を行うための基礎としました。令和5年度中の予算執行においても、必要と認めるものは整備を前倒しするなど、学習効果や安全性の向上に努めました。また、理科及び算数・数学の教材備品においては、各校の整備の状況と要望を把握し、理科振興備品整備に対する国庫補助金を活用して整備を進めました。

学校図書館図書については、各小・中学校に対し学校図書館図書標準の達成率に合わせた図書整備予算を配当し、整備しました。一方、冊数を増やすだけでなく、図書の質を向上させることも重要であるため、図書の購入と同時に、古くなった図書を廃棄することで新陳代謝を図りました。これにより、令和5年度末における学校図書館図書標準の達成校は、10校となりました。今後も、学校図書館図書管理システム

を活用すること、司書教諭・学校司書とともに学校図書館を利用したくなる環境づくりを継続して行うことで、読書が好きな児童生徒が増えるよう働きかけていきます。

令和 5 年度図書標準達成率（令和 6 年 3 月 31 日現在）

学 校 名	学級数	図書標準	蔵書冊数	達成率
羽生北小学校	15	9,160 冊	11,374 冊	124%
新郷第一小学校	7	5,560 冊	5,605 冊	100%
新郷第二小学校	8	6,040 冊	6,077 冊	100%
須影小学校	16	9,560 冊	8,856 冊	92%
岩瀬小学校	15	9,160 冊	8,927 冊	97%
川俣小学校	7	5,560 冊	5,719 冊	102%
井泉小学校	15	9,160 冊	9,057 冊	98%
手子林小学校	13	8,360 冊	8,371 冊	100%
三田ヶ谷小学校	6	5,080 冊	5,517 冊	108%
村君小学校	6	5,080 冊	5,390 冊	106%
羽生南小学校	13	8,360 冊	8,389 冊	100%
西中学校	13	11,200 冊	12,511 冊	111%
南中学校	17	13,120 冊	12,423 冊	94%
東中学校	14	11,680 冊	11,829 冊	101%

※「学級数」は、令和 6 年 3 月 1 日現在の数

※「図書標準」は、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」（文初小第 209 号平成 5 年 3 月 29 日文部省初等中等教育教育長通知）による。

※図書標準は学級数に基づいて算出されるため、当該年度の学級数の変動により、達成率も変動する。

（ICT 環境整備の推進）

「GIGA スクール構想の実現」に向け、一人 1 台の学習パソコンを活用するための大型提示装置（大型モニター 65 インチ）を全普通教室に整備したことで、学習パソコンのさらなる活用及び教職員の授業力向上につながりました。

また、教職員一人に 1 台、校務用パソコンが整備されていることにより、電子情報の取扱いや、巧妙化するサイバー犯罪等に対し、情報セキュリティ対策の重要性が増しています。情報セキュリティ監査等の実施により、情報管理体制の強化及び教職員の意識向上を図りました。今後も繰り返し実施することで、その効果を維持していきます。

（就学に対する支援）

就学援助費は、保護者から申請書が提出され、認定されることにより支給されます。援助を必要とする保護者にもれなく伝え、申請を促すことが重要であるため、児童生

徒を通じて制度の案内を配布したほか、羽生市ホームページや広報への掲載、羽生市公式LINEアカウント、羽生市メール配信サービス等、様々な方法で周知を図りました。新入学児童生徒学用品費の入学前支給、特別支援教育就学奨励費についても同様に、あらゆる方法で周知し、制度の適正な執行に努めていきます。

(4) 安全・安心な学校づくり

ア 主な取組

学校施設に関する取組として、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各小・中学校で安全教育を推進しました。

(防災教育の充実)

- ・市内小・中学校で学期に1回以上の避難訓練を実施し、児童生徒への防災教育の充実を図りました。
- ・策定している学校防災マニュアルに対して、年に1回以上の定期的な見直しを行い、児童生徒の命を守るための対策の充実を図りました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

- ・各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団（地域安全ボランティア）との連携を密にし、地域・学校防犯体制の確立を行いました。
- ・登下校時の児童生徒の安全を見守る「見守りボランティア」を増やし、安全を見守る体制づくりを強化しました。

イ 事務事業の評価

(防災教育の充実)

- ・学期に1回以上の避難訓練では、火事や地震だけでなく竜巻を想定した訓練や防火扉が作動したことを想定した訓練を行っている学校もあります。また、実施方法を工夫し、いつ実施するか児童生徒に知らせない事前連絡無しの訓練を実施する学校も多くなりました。休み時間等に事前連絡無しの避難訓練を実施することで避難方法を自分で考え、低学年を誘導しながら安全に避難する児童生徒が増え、防災意識の向上がみられました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

- ・各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団（地域安全ボランティア）との連携を密にしたことで、危険個所の早期発見・早期対応を実現することができました。

- ・防犯情報を各学校から速やかにメール送信し、保護者・地域と情報を共有することができました。

Ⅱ 「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

(1) 確かな学力を育む学校教育の推進

ア 主な取組

情報化社会の到来とともに未来を「生き抜く力」を育むため、子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」「コミュニケーション能力」を身につけることができるよう、特色ある教育を展開しました。

(特色ある教育の推進)

- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業公開の視察を行い、市内小・中学校に講師として招請し研究授業の指導講評をいただきました。
- ・小学校3年生から中学校2年生までを対象に、羽生市学力アップテストを実施しました。
- ・市内全小・中学校へのALT常駐による外国語教育の充実を行い、「村君地区英語村推進地域事業」においても英語教育を推進しました。
- ・市内中学校3年生を対象に英語検定料を補助し、生徒の英語力向上の一助としました。
- ・学級活動の年間を通じた確実な実践を展開しました。
- ・GIGAスクール構想の更なる推進とICT環境の整備のため、「GIGAスクールサポーター」を全学校に配置しました。
- ・11月と2月を「MEXCBT強化月間」とし、文部科学省CBTシステム(MEXCBT)の活用を図りました。
- ・文部科学省の「学びの保障充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、選出校に算数・数学の学習者用デジタル教科書を導入しました。
- ・「プレゼンテーション能力育成活動事業」は、交付金を各校へ配布し、児童生徒のプレゼンテーション能力の育成を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による学級閉鎖等に伴い、オンライン学習に取り組むなど児童生徒の学習の保障に取り組みしました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

- ・キャリアパスポートを活用し、小学校からのキャリア教育を推進しました。
- ・中学校2年生を対象の職場体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

を講じながら、職場体験や職業体験学習の充実を図りました。

(小中一貫教育の推進)

- ・義務教育9年間において育む知・徳・体・コミュニケーション能力の育成を目指した教職員相互の連携の活性化を図りました。

(高等教育機関等との連携)

- ・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」を推進し、高校や大学との交流事業を実施しました。

イ 事務事業の評価

(特色ある教育の推進)

- ・附属小・中学校の教員を市内小・中学校に講師として招請し、指導力向上を図りました。
- ・「羽生市学力アップテスト」では、4月からの学びを振り返るとともに各校の実態・課題を明確にすることができました。個々の児童生徒の課題に基づき問題が自動生成される学習アプリに取り組むことで、学び残しゼロを目指して課題解決に向けた取組を進めています。
- ・村君地区では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、英語村「友・遊プラザ」の活動に取り組み、英語教育の推進を行いました。
- ・英語検定料を補助することで、受検の機会を拡大でき、生徒の英語を積極的に学習しようとする生徒の学習意欲を喚起することができました。
- ・東中学校では、令和4年・5年度に埼玉県特別活動研究会の委嘱を受け、令和5年度に研究発表を実施しました。全クラスの授業を公開したことで、全教員の授業力向上を図ることができました。また、参観した教員は自校で学級活動の確実な実践に努めました。
- ・GIGAスクールサポーターの支援により、教職員は学習用パソコンを用いた指導法を研究し、学級閉鎖等による緊急時においても、同時双方向授業（オンライン授業）を円滑に進めることができました。
- ・市内全校で文部科学省CBTシステム（MEXCBT）へ参加し、授業等で活用することができました。
- ・小学校に国語・算数、中学校に国語・数学・理科・社会の指導者用デジタル教科書を導入し、デジタル教科書を活用した授業改善について、研究を深めることができました。
- ・学習者用デジタル教科書を導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や児童生徒の学習支援に活用することができました。

- ・「プレゼンテーション能力育成活動事業」では、各校が工夫した教育実践を展開し、互いに刺激し合いながら、子どもたちのプレゼンテーション能力の向上に努めました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

- ・キャリアパスポートを活用し、市内全小・中学校 14 校で学期ごとに実施しました。また、特別活動部会で検討・共通理解を行うことができました。
- ・職場体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各校で工夫してキャリア教育を推進しました。

(小中一貫教育の推進)

- ・羽生市小中一貫教育推進協議会で、中学校区ごとの協議を行い、小中連携を図りました。

(高等教育機関等との連携)

- ・小学校 1 年生を対象とした埼玉純真短期大学への 1 日体験入学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら岩瀬小学校が実施しました。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の推進

ア 主な取組

令和 4 年 3 月に決定された羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（以下「基本方針」という。）において、東中学校区のうち井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校は再編成を行い、令和 7 年度に井泉小学校舎を使用した小中一貫教育を行う新たな小学校を設置するとしています。

そこで、羽生市立小・中学校再編成準備委員会設置要綱（令和 4 年教育委員会告示 甲第 4 号）の規定に基づき、新校の設置に関し基本的な事項について検討し、及び開校準備を円滑に行うため、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会を設置しました。

また、西中学校区、南中学校区における小学校の適正規模、学校規模適正化の年次計画その他学校の規模に関する必要事項の調査及び審議を行うため、羽生市立適正規模審議会（西・南中学校区）を設置しました。

イ 事務事業の評価

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会では、学校運営部会、通学部会、PTA 部会、教育課程部会で検討した事項について報告を受け、新校開校

に向けての意見を集約しています。令和5年度は、新校の校名候補の選定やスクールバス運行ルート案の決定、また、新校指定ジャージは開校時点では作成しないことなど、具体的な事項について協議し、決定することができました。

また、羽生市立適正規模審議会（西・南中学校区）は、令和5年度に5回会議を行い、羽生市教育委員会から諮問を受けた西・南中学校区の小学校の再編成に関する基本方針案の作成について協議しました。具体的な適正規模・適正配置の計画についてグループ協議により意見交換し、発表していただくなど、羽生市の将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることを第一に考え、令和6年度末を目途に再編成の基本方針を示すため、協議を進めています。

Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

（１）豊かな心を育む道徳教育の推進

ア 主な取組

- ・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上
市内の道徳授業の工夫・改善の啓発を図り、道徳授業全体の質の充実を目指しました。
- ・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成
羽生市の伝統的産業の一つである「藍染め」体験学習を市内全小学校で実施しました。
- ・読書活動の充実
朝の読書、読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行いました。
- ・学校司書と市立図書館との連携
学校司書と市立図書館の職員が連携を図る機会を設けました。
- ・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進
児童生徒一人一人をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努めることで、児童生徒が自ら判断し、目標を定め実現に努める生徒指導を推進しました。
- ・学校・地域・警察との連携強化
学校、地域社会や警察関係諸機関との緊密な連携を図り、社会総掛かりで健全育成活動を推進しました。
- ・児童生徒の心のケアについて
新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校における児童生徒に対する生徒指導上の留意事項について、周知を図り、児童生徒の心のケアに努めました。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら林間学校や修学旅行を実施し、児童生徒の教育活動の機会を確保しました。

イ 事務事業の評価

- ・道徳授業では、考え、議論する道徳授業の展開の充実を図りました。また、今後も平成27年度に配布された羽生市の道徳郷土教材集「みち」や埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」を道徳教育年間計画に位置付ける等、活用を図っていきます。
- ・藍染めの体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら実施し、郷土を愛する心の育成を図りました。
- ・読書活動では、各学校が実態に応じた取組を工夫しました。これらの取組により、児童生徒の豊かな人間性の醸成につながりました。
- ・学校司書と市立図書館職員が、ブックトークや本の展示方法等について情報共有を行い、図書館運営についての理解を深めることができました。
- ・児童生徒相互や児童生徒と教職員とが信頼関係を深めることで、自ら考え行動できる児童生徒の姿が見られるようになりました。
- ・いじめ問題や不登校など、心に悩みを抱える児童生徒も少なくありません。羽生市では、スクールソーシャルワーカーによる面談や電話相談、家庭訪問などの実施や、適応指導教室における不登校児童生徒への支援、スクールカウンセラーの配置、中学校の教育相談員の配置など、支援体制の充実を図っています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら林間学校や修学旅行を実施しました。児童生徒が行事に取り組む機会を確保し、集団参画への意識を向上させました。

(2) 生涯にわたる人権教育の推進

ア 主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、子どもから高齢者まで広く市民の人権尊重の精神を培うため、羽生市人権教育推進協議会等と連携しながら、各種事業の実施に努めました。

(人権に関する研修会の充実と指導者の養成)

市民を対象とした人権教育研修会、自治会や民生・児童委員、市職員及び市内小・中学校教職員等を対象とした人権教育指導者研修会、公民館利用団体を対象とした人権教育講座を実施し、市民に対し人権教育を推進するとともに、そのための指導者の養成を図りました。

No.	講師	タイトル	時間
1	レイ法律事務所 代表弁護士 佐藤 大和 氏	加害者にも被害者にもならないためのSNSトラブル対策	60分
2	立命館大学衣笠総合研究機構 上席研究員 長瀬 修 氏	障がい者と人権	60分
3	部落解放同盟埼玉県連合会北埼玉協議会 議長 平岡 孝 氏	部落差別の起源と同和教育	60分

【人権教育指導者研修会講座】



【人権教育研修会】

（集会所学級事業の充実）

市内5集会所で集会所学級事業（小・中学生、成人、女性、高齢者学級）を実施し、人権意識の高揚を図りました。小・中学生学級においては学習会やグラウンドゴルフ、うどんづくりなどの体験活動のほか、市内小・中学生学級合同による移動学習「親子交流の集い」を実施しました。成人、女性、高齢者学級においてはエコクラフトやフラワーアート、生け花の講座や、地域住民とともに防犯や防災に関する研修会や移動学習を実施するなど講座の充実を図りました。

（参加体験型学習の推進）

公民館利用団体対象の講座等において「人権感覚育成プログラム」等を活用した参加体験型の学習を行いながら、人権問題を身近なものとして考える研修を開催しました。

（集会所の整備）

人権の啓発及び交流の場として地域住民が快適に利用できるよう、畳の表替え、天井や雨戸車の修繕、清掃備品の買替え等、集会所の整備を行いました。

(人権教育基本方針及び同和教育基本方針の改定)

人権教育における基本方針と分野別の人権課題との整合性を図りつつ、人権に関わる法制度の改正や社会情勢の変化に適切に対応するため、人権教育基本方針及び同和教育基本方針の改定を行いました。

イ 事務事業の評価

市民一人一人が、人権が尊重される社会の担い手であるという自覚を持てるよう、人権推進課と協力しながら組織的・計画的な取組を実施することができました。その中で、人権教育指導者研修会については、全ての対象者に受講できる環境を提供するため、会場参集とオンラインの選択制で実施し、218名の参加を得ることができました。

人権教育研修会や人権教育指導者研修会を通して、人権課題（インターネットによる人権侵害や同和問題等）について理解を深めることができました。

集会所の整備については、今後も快適に利用できる場となるよう、利用者の要望も取り入れながら取り組んでいきます。

人権教育基本方針及び同和教育基本方針の改定について市民に周知し、人権問題に対する正しい理解を深めるとともに、人権への配慮が態度や行動に現れるような市民の育成を図る人権教育を更に推進していきます。

今後は、昨年度の成果を踏まえながら事業の充実を図り、市民等に研修会への積極的な参加を継続的に呼びかけていきます。

(3) インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

ア 主な取組

(特別支援教育の推進)

- ・埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。
- ・特別支援教育支援員への研修を実施し、資質の向上を図りました。
- ・特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が通常学級での交流等で支援を受けることができるようにしました。
- ・特別支援学級の合同学習会を実施し、学習の場を充実させました。
- ・発達障がい児教育サービス会社との共同研究を行い、教材研究を深めました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

- ・臨床心理士による各学校への巡回訪問及びWISC検査（知能検査）を実施し、必要に応じて保護者面談等を実施しました。

- ・個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるための仕組みを整えました。

イ 事務事業の評価

(特別支援教育の推進)

- ・学校の実態に応じて、可能な限り、埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。
- ・特別支援教育についての研修会を行い、特別な配慮を要する児童生徒へ関わる教員の専門性を高めることができました。
- ・特別支援教育支援員への研修を実施し、適切な支援をするための専門性を高めることができました。
- ・特別支援教育支援員の適切な配置により、ニーズに応じた支援を行いました。
- ・合同学習会を小中合同で1回、小学校で1回、中学校で1回開催し、他者への思いやりの気持ちを育みました。
- ・発達障がい児教育サービス会社との共同研究を行い、次年度の導入拡大に向けた教育ソフトの効果的な活用事例が蓄積できました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

- ・臨床心理士による巡回訪問を実施し、専門家のアセスメントに基づいた個に応じた支援の拡充を図ることができました。
- ・臨床心理士によるWISC検査を保護者の希望に応じて実施し、適正な就学支援に努めることができました。

(4) 食育・健康教育の推進

ア 主な取組

学校給食では、食材における地産地消を推進することにより、栄養バランスのとれた安全で豊かな食事を提供しています。給食用米については、全て羽生産米（彩のかがやき100%）を使用し、羽生産野菜としては「キュウリ」「丸系八つ頭」「モロヘイヤ」「大根」などを使用したほか、「清酒」「みりん」など、羽生市で製造された食品を取り入れ、地域に根ざした給食を提供しました。特に、羽生実業高等学校農業経済科の生徒が養蜂した蜂蜜（商品名「羽実Honey」）を献立に取り入れ学校給食に提供することで、産学官連携の取組を図ることができました。

食育推進事業では、令和2年度から中止していた学校訪問を前年度に再開し、引き続き、10月から11月の2か月間において市内小・中学校（7校）で実施しました。今回は、「地産地消」をテーマとして給食食材に羽生産の野菜等が使用されていることを周知し、配膳室における衛生管理を指導しました。

さらに、姉妹都市の食文化に触れるため、「フィリピン」や「ベルギー」の料理を取り入れた給食提供を行うほか、ムジナモを日本で初めて発見し命名した植物学者の牧野富太郎博士をモデルとしたNHK連続テレビ小説「らんまん」の放送を記念し、「羽生のムジナモ献立」を実施しました。

また、昨今の物価高騰による保護者の経済的負担軽減を目的とし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用により、令和5年9月分、10月分及び令和6年2月分の学校給食費を無償化としました。

その他、施設設備等の維持管理を図るために、学校給食センター1号蒸気ボイラー更新工事では、安定した調理環境を確保するとともに、経年劣化した冷風庫・冷蔵庫空調機の改修工事により、給食食材の衛生的な管理体制を徹底させ、安全・安心な給食提供に努めました。

イ 事務事業の評価

学校給食においては、地元産食材の使用及び献立に郷土食や季節感のある行事食の導入を積極的に進め、多様な給食を提供するように努めています。また、可能な限りアレルギー品目を除去する取組により、児童生徒が安心して食べられる献立作りを工夫しています。

地場産食材の活用としては、引き続き市農政課等関係機関との連携により、生産者・製造業者の掘り起こしを行うとともに、より多くの地場産食材を取り入れるための体制整備確保が必要と考えます。

また、本施設は建設してから30年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいることから、施設設備の状況を的確に把握し、老朽化した厨房機器等の更新や修繕を計画的に行うことで施設の長寿命化を図る必要があります。

IV 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

(1) 市民の学習機会の充実

ア 主な取組

(生涯学習事業の充実)

公民館では生涯学習の拠点として、状況に合わせた感染症対策（5月8日以降）を講じ、青少年から成人を対象とした各種講座や、小学生や未就学児を対象とした子ども向け体験講座を開催するなど、地域の特色を生かした生涯学習活動を提供しました。高齢者大学では、高齢者が、ふれあう喜びとともにその年代にふさわしい社会的能力を高め、積極的に生きがいを求めて学習できる機会を提供しました。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわた」では、3年振りとなる宿泊を伴う方法で

実施しました。自治会やPTA等の協力による地域力を活用し、子どもたちが互いに助け合う協調性や自ら作業する自主性などを学ぶことができる機会を提供しました。



【通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」】

令和5年4月から運用を開始した公民館の公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を生かしたスマートフォンの使い方に関する講座を開催し、地域のデジタルデバйд解消に取り組みました。



【スマートフォンの使い方に関する講座】

「子ども大学はにゅう」では、関係団体と連携し、2日間開催しました。他の小学校や他学年との交流を通し、成長した子どもたちの姿を見ることができました。



【子ども大学はにゅう】

左：【はてな学】クイズラリー『すすめ！大学探検隊』

右：【ふるさと学】はにゅうの産業と歴史を知ろう～国内でも珍しいグミ專業工場～

「高校生インストラクター講座」では、高校生が講師となり、学校生活で学んだ知識や技術を地域社会に還元するとともに、地域住民との関わりを持つ機会を提供する場として、市内3高等学校で開催しました。



【高校生インストラクター講座】

左上：羽生第一高等学校 科学部生徒 「万華鏡を作ろう」

右上：羽生第一高等学校 科学部生徒 「透明骨格標本を作ろう」

左下：羽生実業高等学校 園芸科生徒

「高校生が種から育てた千日紅を使ったハーバリウム作り」

右下：誠和福祉高等学校 JRC・ユーリカ部生徒及びボランティア生徒

「福祉器具を体験しよう」

(市民の自主的な学習活動の支援)

公民館講座で学んだことを継続的に生かすため、サークル化を促進し、支援しました。

「生涯学習出前講座」では、市民生活やまちづくりに役立つもの、行政として周知が必要なものを取り上げ、市民の生涯学習活動の促進に努めました。

「羽生市市民講師登録制度」では、受講者自らがサークル活動等で培ったスキルを活かし、講師やサークルリーダーとして活躍できるよう支援しました。

公民館での講座やイベント等の情報を市広報誌や公民館だより、LINE、メール配信により発信しました。

(生涯学習環境の整備・充実)

日頃、公民館を拠点に活動しているサークルや地域住民が主体となり、公民館文化祭として作品展と舞台発表を実施しました。



【公民館文化祭作品展】

地域の生涯学習の拠点である公民館では、令和5年4月から公衆無線LAN(Wi-Fi)の運用を開始しました。施設としては、経年劣化による雨漏りや空調設備等不具合は見受けられますが、利用者の安全を第一に考え、緊急度を検討しながら工事、修繕等を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進しました。

また、羽生市産業文化ホールは、建築してから40年が経過し、照明設備やエレベーター設備等の老朽化が進んでおり、今後、羽生市公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な改修、工事が必要となります。

イ 事務事業の評価

公民館事業では、親子で参加できる「親子プログラミング講座」、「親子リトミック講座」、「親子陶芸教室」(2館合同開催)、子ども向け体験講座の「子ども茶道教室」、「子ども電子工作体験教室」、青少年向け講座である「ドローン体験教室」(4館合同開催)、デジタルデバイド解消に取り組んだ「スマホ講座」、夏休み・冬休みの子ども

を対象とした「クールシェア・ウォームシェア」を開催するなど、男女を問わず、子どもから高齢者まで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画しました。また、主催講座からのサークル化や既存サークルへの入会につながるなど新たな利用者の拡大に努めました。講師についても、地域の人材を活用し、また、専門講師の協力を得るなど、工夫を凝らしながら、多世代にわたり学習機会を提供することができました。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」は、3年振りとなる1泊2日の宿泊を伴う方法で実施しました。子どもたちが互いに助け合う協調性、自ら作業する自主性、率先して行動するリーダー性など多くを学べることから、今後も子どもたちと地域社会の健全な発展に向け継続していきます。

「子ども大学はにゅう」は、埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、2日間開催しました。アンケートの結果では、講義に対する評価は高く、参加児童の事業に対する満足感が示されており、今後も、参加する子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供していきます。

「高校生インストラクター講座」は、羽生第一高等学校、羽生実業高等学校、誠和福祉高等学校の3校で計4回開催しました。今後も、高校生が講師となり、学校生活で学んだ知識や技術を地域社会に還元するとともに、高校生が地域住民との関わりを持つ機会を提供するため実施していきます。

「生涯学習出前講座」では、令和5年度の実施件数が47件、受講者数1,285名と、市民の生涯学習への関心の高さを感じることができました。

公民館文化祭は、舞台発表や作品展、参加型体験講座を実施しました。サークル活動での作品展示や舞台発表の機会となり、多くの方に活動の成果を披露することができる場であることから、今後も様々な開催方法を検討していきます。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

ア 主な取組

(家庭教育支援の充実)

家庭教育支援事業として、NPO法人との協働により、親としての役割を学ぶ講座の実施や、親同士の仲間づくりの支援など、子育てしやすい環境づくりを推進し、民間活力を活用した家庭教育支援の推進に努めました。

羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会はYouTubeによる動画配信を行い、家庭教育の重要性の認識に努めました。

第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況に基づき、子どもたちの自主的な読書活動を推進しました。

(青少年育成事業の実施と団体の支援)

家庭や地域の教育力が変化し、青少年の問題行動や規範意識の低下等が大きな社会問題になる中で、青少年が自ら生きる力を育み、地域全体で子どもを育成する仕組みづくりが課題となっています。

羽生市二十歳の集いは、「人生の節目である二十歳の門出を祝い、励ますとともに、将来の幸福を祈念する」ことを趣旨として、年度中に20歳になる方を対象に羽生市産業文化ホール大ホールで開催しました。市内3中学校からの推薦及び公募による実行委員会形式により、当日は式典のほか、実行委員会で作成した各中学校オリジナルムービーでは、恩師や当時の写真が上映されると歓声があがりました。また、今回から保護者の観覧を再開するとともに、式典の映像をYouTubeで対象者限定配信しました。



【令和6年 羽生市二十歳の集い】

羽生市青少年相談員協議会事業「わんぱくくらぶ」では、青少年相談員が中心となり、小学生が家庭を離れ、他の小学校や他学年との交流を通して集団行動に必要な能力を高めるための活動を行いました。

羽生市青少年育成市民会議では、各地区組織、関係団体及び関係機関等の相互の連絡調整を図り、青少年健全育成を推進しました。

羽生市青少年育成推進員協議会は、広報紙「えがお」を発行し、青少年の健全育成推

進活動に取り組みました。



【羽生市青少年育成推進員協議会】

左：青少年健全育成啓発活動

右：研修会「信じ、見守る子育ての輪を～つなげ ひろげ 育てよう～」

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業として、「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」は、実行委員会を中心に準備・運営を行い実施しました。



【第39回 彩の国21世紀郷土かるた 羽生市大会】

放課後子ども教室は、子どもたちが地域の方々と様々な活動を行い、異なる学年との交流を深めました。



【放課後子ども教室】

左：特別活動「さつまいも掘り」

右：特別教室「エコクラフト教室」

イ 事務事業の評価

「親の学習講座」では、親が親として育つ学習機会をつくり、子育て中の保護者の人間関係づくりの土台となっています。また、羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会では、「子どもの発達段階によるかかわり方～学童期から思春期へ、脳が成熟するとき～」を前年度に引き続き YouTube による動画配信により開催したことで、開催内容・方法ともに受講者から好評でした。今後も、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭・学校・地域が一体となって安心して子育てできる環境づくりを推進します。

子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、図書館、公民館図書室と連携し、第3次子ども読書活動推進計画の推進を図りました。

羽生市二十歳の集いでは、実行委員会委員が熱意をもって取り組んだことにより、実行委員会で作成したオリジナルムービーや恩師からのメッセージ上映時には歓声があがり、参加者の大変喜んでいる様子が見られました。また、今回から保護者の観覧を再開し、多くの参加者の下、全ての行事を無事終了し、素晴らしい式典となりました。

羽生市青少年育成市民会議では、不審者などから子どもたちを保護し、緊急時に避難できるよう小・中学校区内に設置している「子どもを守る110番表示板」の普及を図り、地域の方との連携強化を図りました。今後も子どもたちの安全・安心な登下校が守られるよう努めていきます。

羽生市青少年育成推進員協議会では、青少年健全育成啓発活動と研修会を実施しました。今後も、PTA、学校、地域の協力を得ながら青少年健全育成のため、推進活動を実施していきます。

羽生市青少年相談員協議会事業として「わんぱくくらぶ」では、普段とは異なる場所での活動機会を設けるため、県外でのイベントを開催し、レクリエーション活動を通して、年齢を超えた心のふれあいや交流を図ることができました。

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業として「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」を実施しました。今後は、学年の異なる子どもたちの学習交流により、児童の社会性や自主性、創造性を養うことを目的とし、事業を継続していきます。

(3) 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

ア 主な取組

(文化財の調査、管理と活用)

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」については、平成21年度から平成25年度まで緊急調査を実施し、その成果を基に作成した「保存管理計画」にの

つとり、自生地の保全に取り組んでいます。普及事業としては、ムジナモと牧野富太郎の関わりに焦点を当てた講演会を7月に、自生地見学会を7月及び8月に、巡回パネル展を5月から令和6年3月まで開催しました。安定したムジナモの自生が見られる今、埼玉県レッドデータブックにおける「野生絶滅」からの脱却に向けて、羽生市ムジナモ保存会をはじめとする地域の方々等の協力を得ながら、野生復帰を目指して取り組んでいます。

県指定天然記念物「勘兵衛マツ」については、下草の除草を行いました。また、害虫からマツを守り、樹勢回復を図るため、冬季におけるコモ巻をはじめ、高所作業車による薬剤散布を計3回実施しました。

県指定史跡「永明寺古墳」については、永明寺古墳保存会の協力を得て、下草の除草や清掃作業を実施するとともに、村君古墳群をテーマにしたパネル展示を村君公民館で開催し、周知に努めました。

また、市指定無形民俗文化財の獅子舞を含めた伝統芸能を保持する団体等が一堂に会する「第15回郷土芸能発表会」を開催し、8団体が出演しました。

埋蔵文化財については、周知の埋蔵文化財包蔵地内外における試掘・確認調査を行いました。また、令和元年度に発掘調査を実施した「上新郷遺跡（島村家地区）」において出土した遺物について、出土遺物実作図等作成作業を実施しました。



【ムジナモ講演会の様子】

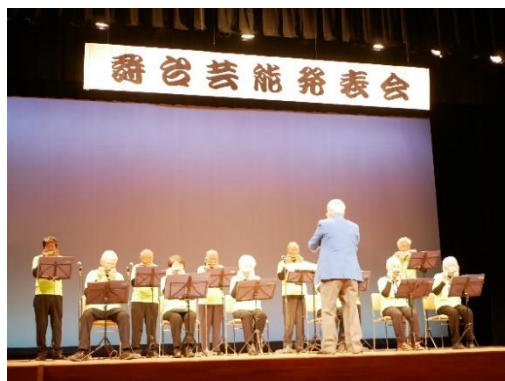


【ムジナモ自生地見学会の様子】

（文化活動への支援・文化施設の充実）

文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に策定した「羽生市文化芸術振興計画」を推進し、文化芸術の振興を図っていくため、文化芸術振興審議会において審議を行いました。

また、市民の文化芸術活動を推進するため、羽生市文化団体連合会を支援し、文化芸術の活性化を図りました。



【羽生市文化団体連合会主催事業】

左：第21回羽生市文化祭

右：第36回舞台芸術発表会

市民の文化活動の拠点施設である羽生市産業文化ホールは、平成26年4月から指定管理者制度を導入し、令和5年度は指定管理3期目の2年目となり、文化に対する市民意識の醸成と質の高い自主事業の開催、効果的・効率的な運営を継続しています。



【羽生市産業文化ホール自主事業】

左：ホールの楽しい遊び方体験 For KIDS
～舞台・音響・照明全部使って遊んじゃおう～

右：ホールのかしこい使い方講座
～舞台・音響・照明の基本から実践利用まで～

イ 事務事業の評価

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」では、羽生市ムジナモ保存会の協力を得て、ムジナモが花を咲かせる7月から8月にかけて、計7回の自生地見学会「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を訪ねる」を開催しました。環境保全とともに活用を図り、国指定天然記念物に対する理解を深めていきます。ムジナモの株数は9月には約117万株を数え、宝蔵寺沼ムジナモ自生地の環境は改善されつつあることから、埼玉県レッドデータブックにおけるムジナモの「野生絶滅」からの脱却を目指し、安定した生育を維持しながら自生地全体の環境保全に努めていきます。

県指定史跡「永明寺古墳」については、引き続き下草の除草や清掃作業を行うとともに、保存活動や活用の実施を検討していきます。

埋蔵文化財については、試掘・確認調査を継続するとともに、発掘調査を行った「上新郷遺跡（島村家地区）」について、報告書刊行に向けた整理作業を進めていきます。

文化財の活用については、講座等を開催し、未指定文化財を含めた実物資料や調査成果を広く伝え、文化財保護への理解の普及を図っていきます。

「郷土芸能発表会」は、地域で育まれた伝統芸能を広く披露することで、継承に役立ていく貴重な機会となっています。継続して開催することで、参加団体や市民の文化財保護への意識を育んでいきます。

文化財保護には、地域住民の方々や企業等の理解が不可欠です。今度も文化財調査並びに管理及び活用を図り、地域文化の継承と発展に寄与していきたいと考えています。

第21回羽生市文化祭及び第36回舞台芸能発表会は、基本的な感染症対策を講じた上で、制限を設けず開催しました。今後も、文化団体連合会の関係団体が発表・交流を行うことで市民文化の発展につながるよう支援を継続するとともに、事業について情報発信を工夫し、来場者数の増加に努めます。

羽生市産業文化ホールは、指定管理者により、長期的・継続的に管理運営を行い、利用者のサービス向上を図ることができました。基本的な感染症対策を講じた上で、施設の稼働率や利用者の安全、安心なサービスの向上に努めています。今後も、民間のノウハウを活かし、利用者満足度の向上を目指すとともに、適切なモニタリングを行い、市民文化の向上及び市民福祉の増進を図れるよう、運営の充実に努めます。

（４）図書館・郷土資料館の充実

ア 主な取組

図書館では、利用者の暮らしや仕事に役立つ資料や幅広い年代層からの多様化したニーズに対応する資料の収集・保存・提供に努め、5,476冊の図書・雑誌を整備し、上映会での利用が可能な資料を含めた6点の視聴覚資料を購入し、蔵書の充実に努めました。また、資料の活用と図書館利用の機会を促すため、おはなし会やブックトークなどの事業を実施しました。

項 目	年 間	備 考
開館日数	294 日	
貸出利用者数	41,721 人	1日平均 142人
貸出利用冊数	195,411 冊	〃 665冊
図書購入費	8,000,000 円	
図書・雑誌整備数	5,476 冊	※寄贈含む。

項 目	年 間	備 考
図書・雑誌蔵書冊数	183,803 冊	
視聴覚 DVD 購入費	100,000 円	
視聴覚購入枚数	6 枚	
視聴覚資料数	2,513 枚	
おはなし会等	40 回 690 人	※おはなし会・ちいさなおはなし会・四季のおはなし会含む
映画会	11 回 156 人	
ブックスタート	12 回 288 人	
セカンドブック	12 回 303 人	
ブックトーク	11 校 393 人	609 冊



【図書館見学】



【あおぞらおはなし会】

郷土資料館では、展示(年4回144日間)や講座を開催し、郷土に残る歴史や文化を紹介して、来館者が羽生市の歴史や文化について理解を深められるような機会の提供に取り組みました。

また、収蔵資料整理や社寺調査報告書作成に係る作業を行うなど、歴史資料や民俗資料等の調査、収集、保存を行いました。

事 業 名	開催期間	内 容 等	入館者数等
常設展示 「羽生の文学と歴史」	4 月 1 日(土) ～ 5 月 7 日(日)	・ 田舎教師関連資料 ・ 遺跡出土遺物 ・ 宮澤章二関連資料等	1,444 人
	11 月 3 日(金) ～ 12 月 3 日(日)		940 人
	令和 6 年 3 月 2 日(土) ～ 5 月 6 日(月)		922 人 (3 月 31 日まで)

事業名	開催期間	内容等	入館者数等
企画展「収蔵資料展－近年の収蔵資料を中心に－」	7月15日(土) ～9月24日(日)	・近年の新規収蔵資料を中心とした資料の展示	4,699人
出張講座	7月21日(金) 令和6年2月15日(木)	・資料館学芸員を講師派遣「郷土資料館の仕事」等	9人 47人
ふるさと講座	5月13日(土)	講演会「ムジナモと牧野富太郎の植物標本」	270人
寺院所蔵資料調査	年6回	寺院第2次調査 データ確認作業	－



【ふるさと講座】

イ 事務事業の評価

図書館の施設設備においては、図書館・郷土資料館施設の高木の剪定を行い、植栽の環境を整えました。

事業においては、おはなし会やブックスタート、セカンドブック等の定期事業のほか、本の魅力を伝える小学校でのブックトークや季節ごとのイベントなど、子どもたちと本を結びつける事業を実施しました。また、利用者が参加して完成する掲示物や、表紙が一部見えるような形でラッピングされている本の展示など、本に興味を持ってもらい、利用につながるような展示等を行いました。

今後も生活を豊かにする身近な施設として、資料の充実に努めるとともに、より利用しやすい環境を整えるよう努めていきます。

郷土資料館では、企画展「収蔵資料展－近年の収蔵資料を中心に－」を開催し、新郷川俣関所に関連した古文書や、かつて家庭で使われていたブラウン管テレビや蓄音機のほか、「田舎教師」の主人公のモデル小林秀三が通った文房具書店の「尚古堂」の看板などを展示し、好評を博しました。

また、ふるさと講座として、令和5年度前期に放送のNHK連続テレビ小説『らんまん』に合わせ、ムジナモと牧野富太郎に関連した講座を開催し、市民のムジナモ保護、自然保護への理解を深めていただくための機会を提供しました。

今後も郷土資料の収集や保存に取り組むとともに、郷土を学習する場の提供、また市の魅力を広める展示を開催していく必要があります。

V 「スポーツ」生涯スポーツの振興

(1) スポーツに親しめる環境づくり

ア 主な取組

(体育施設の整備・充実)

利用者に安全かつ安心して利用いただくため、令和4年度からの繰越事業であるサブアリーナ屋上防水改修工事を7月末に完了しました。

併せて、指定管理者との連携により、館内誘導灯ランプ交換やメインアリーナ床補修等の修繕を実施しました。

また、指定管理者の提案事業として、サブアリーナ及びトレーニング室の照明器具をLEDに交換し、生涯スポーツ活動の拠点として、利用者サービスの向上を図りました。

市体育館等の管理については、市民サービスの向上と経費削減を図るため、市体育館、中央公園及び市立小・中学校体育施設について、指定管理者による管理運営を継続しました。なお、令和5年度は新たな指定管理期間として2期目の1年目となりました。

(スポーツ・レクリエーション機会の提供)

市民がスポーツ・レクリエーション活動を行う意欲を高めるため、誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベントとして、「はにゅうスポ・レクフェスタ」を初開催しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた、「全国フロアカーリング大会」を4年ぶりに再開するとともに、「市フロアカーリング大会」を継続開催し、フロアカーリングの更なる普及を図りました。

「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」では、新たに親子1kmの部を実施し、市民の参加意識の向上に努めました。

スポーツを始める動機付けとして開催している、各種スポーツスクールを継続実施するほか、指定管理者による自主事業を実施することで、一層のスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めました。

また、スポーツ推進委員及び市関係部署と連携・協力し、「ニュースポーツ出前教

室」を開催し、市民がスポーツ・レクリエーションに触れ、誰もが、いつでも、どこでもできる運動の機会の充実を図りました。

(スポーツを通した国際交流の実施)

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画段階から事業再開の目途が立たない状況だったため、スポーツを通した国際交流事業の実施を見送りました。



【藍のまち羽生さわやかマラソン大会】



【はにゅうスポ・レクフェスタ】

イ 事務事業の評価

指定管理者との連携・調整により修繕計画を作成し、施設・設備等の修繕や工事に努めることで、施設利用者の利便性や安全性の向上につなげました。今後も継続して、市体育館を中心とした体育施設の計画的な整備や体育器具等の備品の更新を行い、市民の誰もが、いつでも、いつまでも安心して快適にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整備していく必要があります。

2期目となる市体育館等の指定管理については、市と指定管理者とで定期的な打合せを行うなど連携を密にし、情報共有を図っています。指定管理者の類似施設を管理する経験や知識を生かすことで、施設利用人数の増加も継続しており、安定した管理を行っています。

スポーツ・レクリエーション機会の提供については、初開催の「はにゅうスポ・レクフェスタ」にてスポーツ・レクリエーション関係団体や市関連部署等と連携し、1日でたくさんのスポーツ・レクリエーションを体験できるブース運営に協力していただきました。当日は雨天のため、屋外ブースは開催できませんでしたが、多くの参加者から好評を得ることができ、市民のスポーツ・レクリエーションを始めるきっかけづくりの一端を担うことができました。

また、「全国フロアカーリング大会」では、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行となったことにより、申し込みいただいた全チームを受け入れ、99チーム・368名の参加者により、一投一投、手に汗握る展開の試合が行われました。「市フロアカーリング大会」と併せ、多くの参加者にフロアカーリングに触れる機会

を提供することができました。

「ニュースポーツ出前教室」では、ニュースポーツ体験に加え、健康づくり推進課との連携により、健康講話を実施しました。ボッチャ・バグギーなどの初めて体験するニュースポーツを実施することで、夢中で体を動かす参加者の姿が見られ、新たな種目の普及につなげることができました。

市制施行70周年記念事業として行われた「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」は、前年同様のハーフマラソン・10kmの部に加え、親子1kmの部を新設し、会場には家族連れが増え、賑わいを見せました。同時に、市民参加率の向上を図ることができました。

今後も、市民に対し継続的に運動機会を提供し、スポーツ・レクリエーションに対する関心を高めていくことが大切です。

併せて、指定管理者による多種多様な自主事業や、専門的な知識を活用したスポーツスクール（委託事業）の実施など、指定管理者との連携を継続しながら、一層、市民に親しんでもらえる体育施設を目指し、様々な取組を検討していきます。

羽生市体育館等の施設利用者数（令和6年3月31日現在）

単位：人

施設名 年 度	市体育館	中央公園	小中学校 体育施設	備 考
R 1	86,605	56,492	58,363	市直営
R 2	79,995	37,986	13,227	指定管理者制度導入（1年目）
R 3	86,930	51,886	42,534	指定管理者制度導入（2年目）
R 4	117,551	53,165	49,903	指定管理者制度導入（3年目）
R 5	124,241	55,980	52,206	指定管理者制度（2期目・1年目）

羽生市体育館等指定管理者自主事業一覧（令和5年度実績）

単位：人

No	事業名	場 所	期 間	延人数
1	エンジョイ DAY	羽生市体育館 羽生中央公園	9月10日 1月27日	217
2	さいたまブロンコス バスケットボール教室	羽生市体育館	毎週月曜日	256
3	YU-T0 キッズダンス教室	羽生市体育館	毎週月曜日	191
4	かんたんヨガ	羽生市体育館	毎週金曜日	131
5	骨盤体操	羽生市体育館	毎週月曜日	91
6	カラダすっきりストレッチ	羽生市体育館	毎週火曜日	110
7	かんたんエアロ	羽生市体育館	毎週月曜日	169

No	事業名	場 所	期 間	延人数
8	バランスボール&ピラティス	羽生市体育館	毎週木曜日	34
9	やさしい体幹教室	羽生市体育館	毎週金曜日	21
合 計				1,220

(2) スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

ア 主な取組

(スポーツ・レクリエーション団体の活動支援)

各スポーツ・レクリエーション団体の活動支援として、「羽生市体育協会」、「羽生市レクリエーション協会」、「羽生市スポーツ少年団」及び「各地区体育振興会」が主催する大会やイベントへの補助や後援を行うとともに、新規会員を増やすための取組に対し助成するなど、団体の自主運営を支援することにより、団体活動の活性化を推進しました。

青少年スポーツ団体の育成を一層推進するため、「少年野球大会」、「中学野球大会」、「ミニバスケットボール大会」などの団体への移管事業に対し、市の運営助成を継続しました。

また、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を広く市民に周知し、新規会員の確保につなげるため、指定管理者や各団体と連携し、スポーツ団体紹介ホームページの運用を継続することで、各団体のPRに努めました。

さらに、スポーツ少年団の団員を確保するための募集チラシでは、活動写真や団員の声を多く掲載するなど、子供たちが身近に感じられる内容を心がけました。

(トップアスリートの育成)

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた「トップアスリート育成事業」は、指定管理者への委託事業として4年ぶりに再開しました。

市とプロスポーツチームとの連携協定や、指定管理者ならではのつながりを生かし、スポーツ少年団種目を中心に、4教室を開催しました。

(スポーツ指導者の育成)

「トップアスリート育成事業」の実施に併せ、スポーツ少年団の指導者を対象とした指導方法やトレーニング内容等についての講習会を開催しました。

また、スポーツ推進委員の自主研修をはじめ、北埼玉地区や県が主催する研修会等へ積極的に参加を促し、スポーツ指導者の資質の向上に努めました。



【トップアスリート育成事業】

左：剣道教室

右：サッカー教室

イ 事務事業の評価

スポーツ・レクリエーション団体の活動支援としては、各団体内の助成内容を明確にし、新規加入者を増やす取組等に対する支援を継続したことにより、今まで以上に、各加盟団体の自主的な事業展開につながっています。

特にスポーツ少年団については、各種目部会が体験会を開催したり、オリジナルのチラシを作成し市内全児童に配布したりすることで、少しずつではありますが、新規入団者の増加につながっています。今後も支援を継続し、競技人口の減少を最小限に抑え、地域スポーツの活性化につなげていく必要があります。

スポーツ団体を紹介するホームページについては、時間や場所を選ばずに、各団体の情報を得ることができるため、それぞれの種目や団体の活動をより身近に感じることができ、広く市民への周知につながっています。今後も、随時内容を更新し、運用を継続するとともに、各団体の募集チラシ等の活用と併せて、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動について、継続的に周知することが重要です。

トップアスリートの育成については、「トップアスリート育成事業」として、市スポーツ少年団加盟種目である、サッカー、バスケットボール、剣道に加え、指定管理者の提案による、市制施行70周年記念事業としての卓球を含め、4種目を開催しました。実際に指導を受けた参加者の中には、すぐにコツをつかみ上達していたケースもありました。

小中学生年代からトップアスリートのレベルの高いプレーを実際に間近で体感することで、将来的にスポーツへの意識や技術の向上につながるため、継続した事業実施が重要となります。そのためにも、指定管理者と連携しながら継続的に開催し、羽生市から未来のトップアスリートの輩出を目指していきます。

スポーツ指導者の育成については、トップアスリート育成事業との連携により、優秀な指導者等から直接的な指導を受ける機会を設定しました。スポーツ少年団指導者からの質問に対し、具体的な例を挙げて回答するなど、指導者の資質向上につながり

ました。スポーツ推進委員の研修参加も含め、今後も継続的に学習機会を提供していきます。

4 学識経験者による意見書

羽生市教育員会事務点検評価員
埼玉純真短期大学
学長 小澤 和恵

令和6年度（令和5年度事業対象）
羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価に対する意見

本報告書には、羽生市の第2期羽生市教育振興基本計画に掲げる施策・主な取組に基づき計画された令和5年度羽生市教育行政重点施策の実施状況が報告され、項目ごとに、主な取組と事務管理と執行状況においての点検と評価が十分になされ、各事業において成果をあげていることが認められます。

以下、項目ごとに意見を述べさせていただきます。



1. 「学校力」信頼される学校づくりの推進

この事業の主なものは、1) 教師力・学校力の向上、2) 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり、3) 教育環境の整備・充実、4) 安全・安心な学校づくりの4項目です。

まず「教師力・学校力の向上」においては、「羽生市小林秀三教育賞」では、優秀な教員を表彰するなどして、若手教職員、ベテラン教職員ともにその意欲や指導力の向上へのモチベーションを高め、教育力・学校力の向上への意欲にも結び付いていることも評価できます。

「平成の田舎教師育成塾」、「埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定」、「研究委嘱事業」の充実、「羽生市学力向上推進委員会」により、さらに各校での授業研究の活性化を図られ、指導力向上につながる成果が出ていることが期待できます。これらは、教職員の実践的指導力（授業力）を高める重要な取組であり、羽生市内の学校全体の教師力・学校力の向上に大きな影響を与えていると評価します。

また、教育委員会指導主事による「学校100回訪問」なども学校現場の状況をタイムリーに捉え、指導主事間の密な連携から学校への相談・支援体制も十分に整えられていることから、教職員も信頼感を持って教育に取り組むことができていると考えます。

出張の見直し、小・中学校に教育業務支援員の配置により、教職員の校務負担を軽減する取組がなされ、より安心感をもって教育活動に従事できるようになったのではないのでしょうか。さらに、学級経営の充実に向けた特別活動研修をするなど教員の能力向上を図っていることも評価できます。

指導用デジタル教科書については、小・中学校全学年に導入され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、学習支援に活用され、教職員のICT活用が推進されています。

「学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」においては、「地域人材による学校支援事業」及び「羽生市学校運営協議会」を通して、地域と学校の連携が図られていることは素晴らしいことです。また、「学習応援団」「環境応援団」「安全応援団」の学校応援団が組織され、特色ある学校づくりに協力体制があることは心強いことです。

各小学校において、地域の協力を受け、登下校の見守り活動及びあいさつ運動が実施され、部活動の指導においても様々な分野で家庭、地域の連携が進んでいて、三者が協働して子どもたちの安全と健やかな成長を見守る体制ができていると感じました。

「学力アップ羽生塾」が3公民館で18回ずつ実施され、三者連携で参加児童の学習意欲向上につながる成果を出していると考えます。

今後も「地域に開かれた学校づくり」が順調に進み、保護者や地域住民が学校運営にも積極的に参画し、連携の強化が図られていることを期待します。

「教育環境の整備・充実」においては、まず、学校の施設・設備の適正な維持管理について、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、計画的、適正に施設改修、修繕等が行われています。今後も施設の老朽化等鑑み、また、課題となっているトイレの洋式化やバリアフリー化についても引き続き計画的な修繕が実施され、安全と快適さを提供できる教育環境構築を図ってほしいです。

教材、図書等の整備の推進について、教材備品及び学校管理備品は全小・中学校の要望聴取が行われて予算化されています。必要と認めるものは前倒しするなど、学習効果や安全に支障がないように進められていることがわかりました。学校図書館においては、10校が学校図書館図書標準を達成しているということで、十分な図書整備が行われていると評価できます。若者の読書離れと言われて久しく、今後、学校図書館を利用した

くなる環境づくりと併せて、読書好きな児童生徒が増える工夫をお願いします。

ＩＣＴ環境整備について、「ＧＩＧＡスクール構想の実現」に向け、一人１台の学習パソコンを活用するための大型モニター全普通教室設置によって、さらなる活用と授業力向上がされているようです。教職員一人に１台の校務用パソコンも整備され、情報セキュリティ対策が重要となりますが、情報セキュリティ監査等の実施、情報管理体制の強化に取り組み、情報セキュリティに対する意識向上に努力されています。今後、教職員のＩＣＴ活用能力はますます高度化が求められてくるものと思われますので、教育方法、セキュリティ対策など研修は引き続き取り組んでいただきたいと思います。

就学に対する支援について、「就学援助費」、「就学援助費の入学前支給」、「特別支援教育就学奨励費」の制度をもって、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対しての支給が行われています。また、これらの周知についても様々な方法でされていて、就学支援が適切に運用されています。引き続き、誰でも教育を受けられる環境整備に注視していただきたいと思います。

「安全・安心な学校づくり」の防災教育の充実について、学期に１回以上の避難訓練が実施され防災教育の充実が図られています。火事、地震だけでなく様々なシチュエーションでの実施や、避難訓練を告知しないで実施するなどの工夫も見られます。昨今、異常気象や想定外の災害も起こっています。今後も、あらゆる状況を想定し、定期的な「学校防災マニュアル」の見直しを含め、地域との連携を図りながら防災訓練などでの防災教育を推進していただきたいと思います。

地域ぐるみの学校安全体制の整備について、地域安全ボランティアとの連携による防犯体制の確立、防犯情報の保護者・地域との情報共有がされています。特に、学校の門を出てからの児童生徒の安全のためには、学校と地域との連携が重要です。地域ぐるみのこのような取組は今後とも継続・充実させていってください。

２．「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

ここでは、「確かな学力を育む学校教育の推進」として、「生き抜く力」を育むため「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」、「コミュニケーション能力」を身につけられる教育が展開されています。

特色ある教育の推進について、埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定による研究授業の実施がされ、授業力向上への取組がされています。羽生市学力アップテストの実施がされ、学びの振り返り、各校の実態・課題が明確になり、個々の児童生徒の課題に基づいた問題が自動生成される学習アプリの活用によって「学び残しゼロ」を目指した学力向上につながっていると考えます。また、市内各学校でのＡＬＴ常駐、「村君地区英語村推進地域事業」によって英語教育の充実が図られ、羽生市内の中学３年生には英語検定料を補助するなどして英語力向上に成果があると考えます。グローバル化が

進む現代では英語教育はこれからの児童生徒には必須と言えるものですし、多国籍の方も増えていると聞いていますので、今後、英語だけでなく外国語教育をどう導入していくかについても検討していただけたらと思います。東中学校での埼玉県特別活動研究会の委嘱事業を機会に研究発表会が実施され、参観した教員の自校での学級活動の充実が図られたようですが、教員の個人的力量になりやすい学級活動が児童生徒自ら学び活動する時間になるよう、これからも研鑽していただきたいと思います。「GIGAスクールサポーター」を全学校に配置し、GIGAスクール構想の推進が進められ、同時に「MEXCBT強化月間」を設けてCBTシステムの活用が図られていることで、児童生徒の学力・学習調査など効果的活用されることを期待します。学習者用デジタル教科書の導入や、「プレゼンテーション能力育成活動事業」では、これからの時代にあった学習方法、能力に必要だと感じます。

キャリアパスポートの活用や職場体験活動によって、進路指導・キャリア教育の推進が進められています。小さい頃からなりたい自分を見つける、イメージすることはとても大切なことだと思うので、今後、さらに幅広い視野をもてる取組を期待します。

「小中一貫教育推進」で小中連携は必須だと思います。より連携をとって情報共有がなされ、多感な時期の支援をしていってください。「高等教育機関との連携」では、本学も協力できうれしく思います。高等教育機関を身近に感じてもらうためにも、これからも協力していきます。

「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の推進」が進められています。適正規模・適正配置の計画とともに、学習環境の担保を十分考慮して再編成を進めていただきたいと思います。

3. 「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

道徳教育では、考え、議論をする授業の展開がされ質の向上に取り組まれています。近年の家庭や地域の教育力低下、社会状況から、今の子どもたちが、正しい規範意識や人間関係構築力を得ることが難しくなっていることは否めません。人の考え方、生き方を考え、人間性を高める貴重な時間として、さらなる充実を願います。「郷土を愛する心」の育成のために、藍染めの体験授業が行われています。地元の文化、産業、それに関わる人を知ることが郷土を愛する心につながります。羽生に生まれ育ってよかったと思える取組をこれからも推進していってください。

生徒指導の推進として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが配置され支援体制の充実が図られています。また、学校と地域と警察との緊密な連携により、地域社会全体で健全育成活動を推進されています。これからも様々な支援体制で、子どもたちの豊かな人間性が育成されることを願います。

人権教育では、人権教育指導者指導者研修会や、人権教育講座などが実施され、指導者の養成、人権教育の推進が図られています。その他にも、集会所学級事業、参加体験

型授業で人権教育指導者養成も行われています。学校における教育にとどまらず、市民を含めての啓発活動や市民に広く人権について理解と認識を高めるための活動が継続的に実施されていると評価いたします。

インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進では、特別支援教育についての研修会、特別支援教育支援員への研修会が実施され、それぞれの専門性を高めることにつながっています。特別支援教育支援員を適切に配置しニーズへの支援、また、他者への思いやりを育むための合同学習会の実施がされています。

就学支援・相談活動の体制についても、臨床心理士の派遣による巡回指導やWISC検査の実施、専門家によるアセスメントによる指導、巡回指導など、適切な支援がされています。本学教員の派遣もさらに連携を取りながら進めていき、できるだけ切れ目のない支援ができたと思っています。また、発達障がい児教育サービス会社との共同研究が行われたようなので、今後、効果的な活用に進むことを期待します。

食育・健康教育の推進では、安全・安心な学校給食を前提とし、可能な限りアレルギー一品目を除去するなどの配慮をしながら、児童生徒の健全な成長への栄養バランスを考えた、地産地消を推進する工夫などがされています。施設面において老朽化が進んでいる状況もあるようなので、計画的な修繕などを進めてください。

4. 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

市民の地域の学習機会として、市内の公民館を生涯学習の学習拠点と位置付け、地域住民との協働による家庭教育支援事業や世代間を超えた交流事業、それぞれに地域の特性を活かした活動が行われています。「通学合宿-むじなもん学寮 in かわまた」「スマートフォンの使い方講座」「子ども大学はにゅう」「高校生インストラクター講座」など、対象年齢、内容も多岐に渡り、学ぶ楽しさが提供されていると思いました。特に「子ども大学はにゅう」では、本学も関わらせていただき、今後も魅力的な講座を企画できるようにしていきたいと思います。

市民の自主的な学習活動への支援も、公民館を中心に、それぞれの講座の成果発表をする機会を作っています。また、羽生市市民講師登録制度を設け、受講のスキルの活用にもつなげていて、学びの達成感にもなると感じました。これらをさらに活性化させるために、公民館では地域の特色を活かした主催講座の充実や独自色を出した継続講座など、地域住民に向けての活動を展開しています。生涯学習環境の整備・充実については、市民の地域の学習機会と重複することもあるので、同様意見です。

家庭教育と青少年健全育成の推進において、家庭教育支援ではNPO法人と協働により親としての役割を学ぶ講座や親同士の仲間づくり支援など子育てしやすい環境づくりの推進も図られています。また、PTA連合会主催の家庭教育研修会なども含めて民間活力を生かした家庭支援の取組は評価できます。さらに「第3次子ども読書活動推進計画」を推進するための乳幼児保護者や小・中・高生へのアンケートを実施するなど現

況把握も行っています。

青少年育成事業では成年年齢引下げにより名称変更をした「羽生市二十歳の集い」も実行委員会の熱意の取組により参加者も主催者も満足できる素晴らしい式典となったことは特記に値します。また、羽生市青少年育成市民会議では子どもたちの安心安全を確保できるように「子どもを守る110番表示板」を設置するなど地域住民との連携を図りながら安心安全の強化に努めています。羽生市青少年相談員協議会事業の「わんぱくくらぶ」や「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」、「放課後子ども教室」など、学年や年齢を超えた心のふれあいや交流が行われ、お互いの学習を含めた交流を通して社会性・協調性・積極性・自発性などが養われているようです。

文化財保護・活用と文化芸術の振興について、文化財の調査管理においては、「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」を「保存管理計画」に基づき、自生地保全の取組がなされています。県指定天然記念物「勘兵衛マツ」の保護、埼玉県史跡指定の「永明寺古墳」の保全・管理、「郷土芸能発表会」の実施など、文化財の調査、管理と活用、文化芸術の振興が取り組まれています。

文化活動への支援・文化施設の充実では、「産業文化ホール」を中心として、「郷土芸能発表会」などの開催で伝統芸能の保存にも力を注いでいます。また、文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、市民の文化芸術活動である「羽生市文化芸術振興計画」を推進し、文化芸術振興審議会も設置され、郷土芸能をはじめ文化財活用事業の調査と審議がなされていることも素晴らしいことと言えます。

図書館・郷土資料館の充実では、十分な図書や視聴覚資料を購入するなど充実に努めるほか、「図書館見学」「あおぞらお話会」「ブックスタート」「ブックトーク」などの催しにより継続的に市民へのサービスが行われていると思います。資料館では「羽生の文学と歴史」を展示し、「ふるさと講座」で羽生の歴史と文化の伝承に寄与していくことも羽生市民にとって誇らしいことです。

このような学習の場の取組が市民に広く認識され、より多くの市民に気軽に来場してもらえるようにさらに魅力あるものにしていくよう期待します。

5. 「スポーツ」生涯スポーツの振興

スポーツに親しめる環境づくりでは、主要拠点となる羽生市体育館の改修・修繕工事がされ、安心してスポーツができる環境を整えていると思います。

スポーツ・レクリエーション機会の提供として、「はにゅうスポ・レクフェスタ」、「全国フロアカーリング大会」、「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」、また、ニュースポーツの体験ができ新たな種目の普及のための「ニュースポーツ出前教室」が開催され、多くの市民にスポーツ・レクリエーションの機会を提供されています。羽生市体育館等指定管理者自主事業も盛んな教室があり、今後も、市民が参加できる体育施設として充実していくことを期待します。

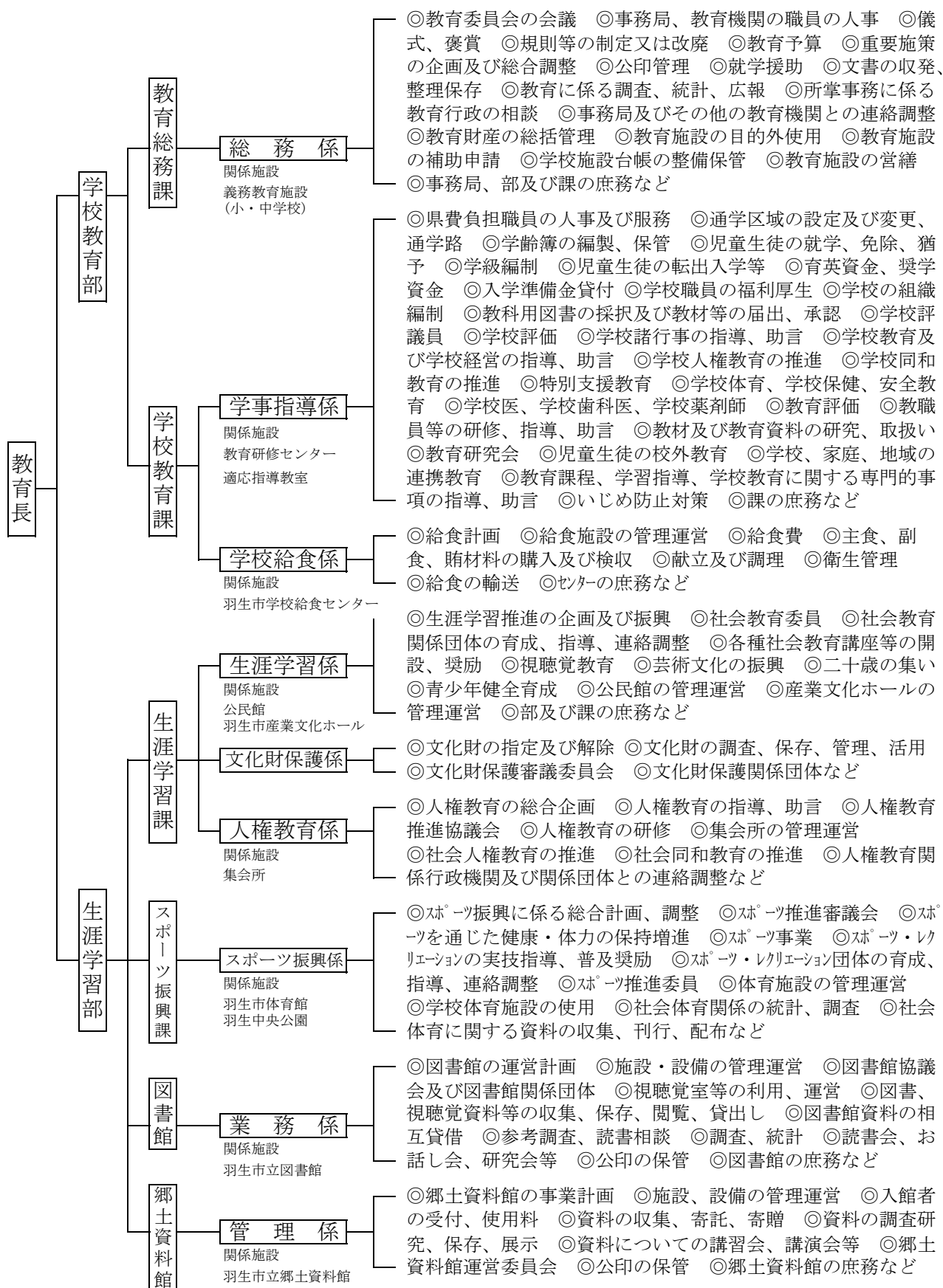
スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成において、スポーツ・レクリエーション団体の活動支援では、市内の多くの団体に対し、イベント補助、後援が行われています。これからも、各団体の活動への支援を行い、それぞれの団体の活動の活発化を願います。

トップアスリートの育成では、「トップアスリート育成事業」が再開されたようで、スポーツ少年団を中心に4教室されています。スポーツをする子どもたちがトップアスリートから学べる機会は大変意義があることなので、今後、多くの機会を作ってあげてください。

スポーツ指導者の育成では、「トップアスリート育成事業」の実施に併せて講習会が開催されています。良きスポーツ指導者に会うことはとても大事ですし、スポーツ指導者の資質については最近多くの問題が出ています。良い指導者を得て、様々なスポーツが活発になることを期待します。

5 資料編

1 教育委員会の機構と事務分掌

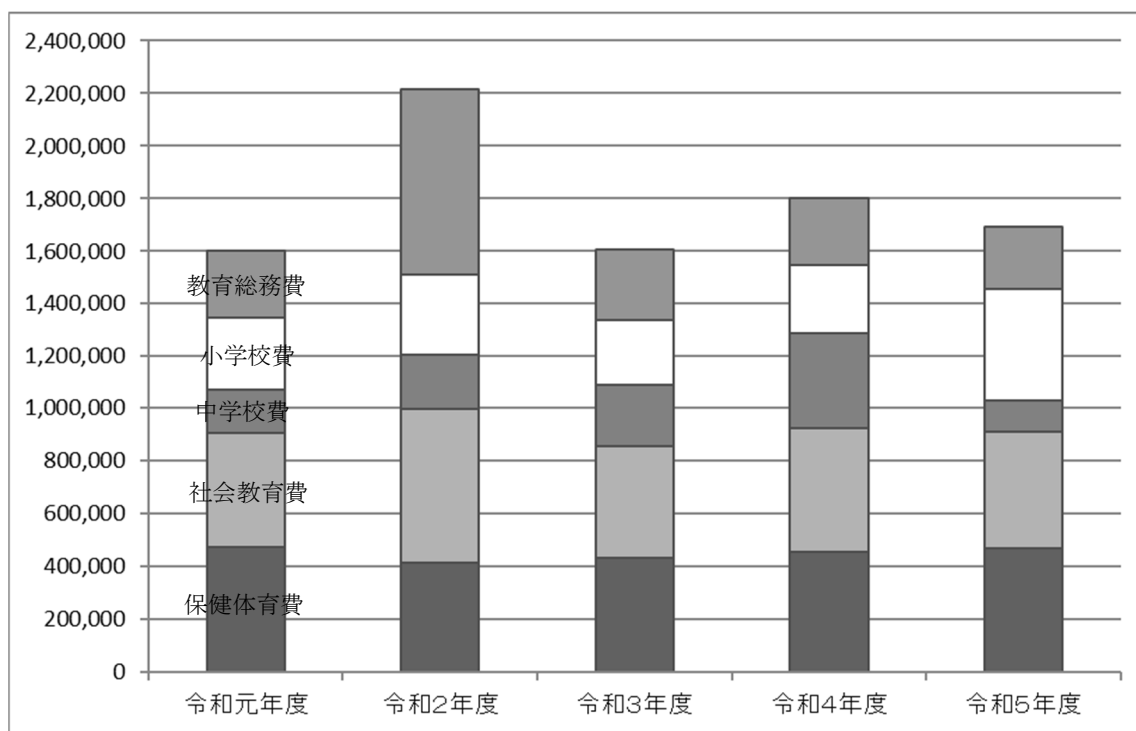


2 教育費決算額の推移（費目別）

（単位：千円）

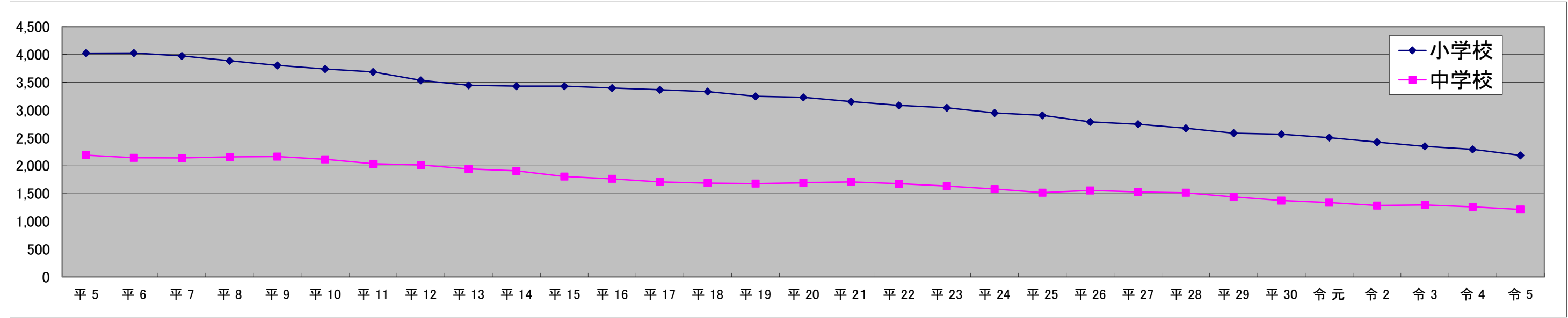
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育総務費	252,488	705,007	268,654	253,765	239,629
小学校費	276,985	303,332	249,060	260,117	426,018
中学校費	165,645	209,323	231,652	361,628	119,986
社会教育費	431,483	585,438	424,019	471,107	438,251
保健体育費	474,604	412,488	431,925	453,268	470,427
合 計	1,601,205	2,215,588	1,605,310	1,799,885	1,694,311

（単位：千円）



3 児童・生徒数の推移

	平 5	平 6	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元	令 2	令 3	令 4	令 5
羽生北小	643	654	665	643	625	629	643	601	571	564	564	565	550	557	571	578	570	577	549	542	512	475	456	413	395	378	352	340	341	340	319
新郷第一小	315	335	332	318	303	283	258	239	209	203	193	178	190	179	177	180	175	175	157	163	161	149	157	151	149	141	138	146	122	116	104
新郷第二小	89	85	97	102	99	95	89	101	96	97	97	91	92	81	97	96	95	85	93	92	106	108	118	129	121	133	129	134	126	108	104
須影小	303	306	332	323	322	340	355	349	339	344	334	325	324	342	325	330	343	346	348	329	330	309	301	298	301	312	313	303	308	335	331
岩瀬小	423	429	403	362	339	307	300	269	255	251	255	253	258	266	269	271	269	280	278	267	271	260	267	288	311	326	338	341	338	336	311
川俣小	278	292	275	278	266	267	269	261	269	258	259	241	229	209	183	169	154	148	139	144	135	137	125	116	110	107	108	87	91	94	100
井泉小	430	404	396	391	382	389	392	395	383	371	375	375	357	359	365	368	368	382	400	386	392	389	378	362	341	349	333	304	299	296	286
手子林小	406	405	415	429	445	438	452	440	439	459	478	494	485	496	479	483	446	428	416	396	396	379	383	372	361	335	323	320	303	280	264
三田ヶ谷小	222	215	196	185	170	155	145	137	138	138	137	142	141	144	139	140	134	120	122	120	123	116	112	116	105	103	86	76	78	63	59
村君小	156	146	139	128	122	117	109	105	111	117	114	109	103	92	86	76	71	61	62	58	53	50	51	47	46	50	59	58	54	54	51
羽生南小	762	758	726	730	732	721	676	641	638	630	625	626	639	610	559	541	529	485	480	452	429	418	400	383	347	332	328	315	289	273	258
小学校計	4,027	4,029	3,976	3,889	3,805	3,741	3,688	3,538	3,448	3,432	3,431	3,399	3,368	3,335	3,250	3,232	3,154	3,087	3,044	2,949	2,908	2,790	2,748	2,675	2,587	2,566	2,507	2,424	2,349	2,295	2,187
西中	788	752	767	779	801	778	730	738	710	723	656	635	603	594	563	553	575	546	538	502	509	505	514	520	469	466	406	414	391	385	368
南中	691	693	687	699	712	706	693	671	662	638	615	597	563	555	568	599	571	560	554	561	523	530	523	509	504	462	469	438	469	470	468
東中	713	698	687	681	652	631	612	604	571	547	535	533	544	539	548	541	564	572	542	519	485	521	494	486	466	447	462	434	436	407	378
中学校計	2,192	2,143	2,141	2,159	2,165	2,115	2,035	2,013	1,943	1,908	1,806	1,765	1,710	1,688	1,679	1,693	1,710	1,678	1,634	1,582	1,517	1,556	1,531	1,515	1,439	1,375	1,337	1,286	1,296	1,262	1,214
合計	6,219	6,172	6,117	6,048	5,970	5,856	5,723	5,551	5,391	5,340	5,237	5,164	5,078	5,023	4,929	4,925	4,864	4,765	4,678	4,531	4,425	4,346	4,279	4,190	4,026	3,941	3,844	3,710	3,645	3,557	3,401



6 おわりに

羽生市教育委員会は、第2期羽生市教育振興基本計画における基本理念「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」の実現に向け、様々な事業を展開してまいりました。

これらの事務・事業の点検及び評価に当たりましては、羽生市教育委員会事務点検評価員として、埼玉純真短期大学学長 小澤和恵 氏にご意見をいただき、的確な評価ができるよう努めました。

本点検評価は、マネジメントにおけるPDCAサイクルのC（チェック：評価）にあたります。このCを今後の事業のA（アクション：改善・更新）に生かし、向上させていくことが、効率的な教育行政の推進と、学校教育や生涯学習の充実につながると考えます。

今回の点検評価の結果を、市議会をはじめ広く市民の皆様に報告・公表することにより、市民の皆様のご意見をいただきながら今後の教育行政を市民協働の事業として一層推進してまいります。



豊かな学びで

夢と希望が輝く

羽生の教育